

## ○説明を要する議案（重要な議案）についての賛否判断

### 1. 利益相反のおそれがある議案

利益相反のおそれのある銘柄については、原則議決権行使ガイドラインに基づいて議決権行使を判断しておりますが、当ガイドラインにて判断することが困難である議案については、議決権行使助言会社からの当社の議決権行使ガイドラインに基づく助言に従い行使することで、判断を歪めることなく一貫した対応を行っております。

### 2. その他の銘柄

#### ①6502\_東芝（株主総会開催日：2021年6月25日）

- 東芝については、2020年7月に開催された株主総会が公正に運営されたものではないことを指摘した調査報告書が公表された。本件については、同社の監査等委員会による社内調査では問題なしとしており、同社に対する議決権行使については、監査等委員会を中心にガバナンスの再構築を進めることが重要であると判断しました。
- 具体的には、取締役選任議案においては、社内調査等において一部株主に対する不当な交渉があった事実を把握しつつも隠蔽した監査等委員会の一員として直接の関与が指定された取締役候補については反対しました。また、調査報告書からは直接の関与が指摘されていないものの、取締役会議長として経営陣の監督責任を負う立場にあった取締役候補についても反対しました。

#### ②場所の定めのない株主総会とする旨の定款変更議案銘柄～原則として反対

- 2021年6月、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律が可決・成立し、会社法の特例として、「場所の定めのない株主総会」、所謂「バーチャルオンリー株主総会」の開催が可能となりました。「バーチャルオンリー株主総会」を開催可能とする定款変更議案に対する議決権行使については、導入に伴うメリットは理解しつつも、現段階で問題点が明確に把握できていないため、株主権利保護の観点から慎重に判断すべきと捉えました。
- 経済産業省の特例措置適用により2年間は定款の定めがなくとも「バーチャルオンリー株主総会」は開催可能となることを踏まえ、株主権利（出席、質問、動議等）が制限される懸念や、「バーチャルオンリー株主総会」の運営が公正に行われない懸念が払拭されないうちは、無条件で開催可能とする定款変更議案については原則反対しました。
- 但し、以下の議案については、賛成しました。

#### 4502\_武田薬品工業（株主総会開催日：2021年6月29日）

- 武田薬品工業については、「バーチャルオンリー株主総会」の開催について、感染症拡大または天災地変の発生等の条件付きで開催可能とする定款変更議案であることを踏まえて、当社は賛成しました。

### ③環境に関連する株主提案議案銘柄

#### 8053\_住友商事（株主総会開催日：2021年6月17日）

- 住友商事に対する環境に関連する株主提案議案は、パリ協定の目標に沿った事業戦略等の開示を求める定款変更議案。
- 環境関連の取組み積極化については非常に重要であるものとは認識しており、また同社はTCFDに賛同しているため本議案で求める内容を開示することは、事業活動や範囲を制約するものではなく、実行に伴う追加コストも限定的であると考えられることから、賛成しました。

#### 5901\_東洋製罐グループホールディングス（株主総会開催日：2021年6月25日）

- 東洋製罐グループホールディングスに対する環境に関連する株主提案議案は、TCFDを踏まえた経営戦略等の開示を求める定款変更議案。
- 環境関連の取組み積極化については非常に重要であるものとは認識しておりますが、同社は議案検討時点においてTCFDに賛同していないため、本議案は事業活動や範囲を制約し、実質的にTCFD賛同を強いる可能性があることから、反対しました。

以上